

諮 問 書

別府市生活環境部保険年金課

別保年第 1439 号

令和3年1月29日

別府市国民健康保険運営協議会

会長 内田勝彦様

別府市長 長野恭紘



別府市国民健康保険税率の改正について（諮問）

国民健康保険法第11条の規定に基づき、保険税率について貴運営協議会の意見を求めます。

記

1. 保険税率について

令和3年度の保険税率については、医療分の「所得割率」について現行の「11.3%」を1.5%引き下げて「9.8%」とする。

2. 改正理由

平成30年度の国保制度改革による都道府県単位化後今年度で3年目となり、県が示す国民健康保険事業費納付金及び別府市の国保財政構造の分析を行った結果、国保制度改革に伴う国の財政支援の拡充や別府市の収納率向上の取組などにより財政構造が改善していることが確認されました。

令和3年度の保険税率について、標準保険料率との乖離が顕著な医療分の「所得割率」を、重税感の高い中間所得層に配慮し、1.5%引き下げようとするものです。

ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいたします。